

平成23年 3月16日

午前10時00分開議

於 議 場

1. 出席議員は次のとおりである（18名）

1 番 堀 岡 敏 喜
3 番 山 口 敏 子
5 番 佐 藤 高 清
7 番 武 田 正 樹
9 番 山 本 芳 照
11番 安 井 光 子
13番 渡 邊 昶
15番 三 浦 義 美
17番 黒 宮 喜四美

2 番 炭 竈 ふく代
4 番 小坂井 実
6 番 佐 藤 博
8 番 立 松 新 治
10番 杉 浦 敏
12番 三 宮 十五郎
14番 伊 藤 正 信
16番 中 山 金 一
18番 大 原 功

2. 欠席議員は次のとおりである（なし）

3. 会議録署名議員

10番 杉 浦 敏

11番 安 井 光 子

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（34名）

市 長 服 部 彰 文
教 育 長 下 里 博 昭
民 生 部 長 兼 平 野 雄 二
福 祉 事 務 所 長
十 四 山 支 所 長 横 井 昌 明
教 育 部 長 山 田 英 夫
総 務 部 次 長 兼 若 山 孝 司
税 務 課 長
開 発 部 次 長 兼 石 川 敏 彦
農 政 課 長
教 育 部 次 長 兼 水 野 進
社 会 教 育 課 長
人 事 秘 書 課 長 村 瀬 美 樹
防 災 安 全 課 長 伊 藤 久 幸
市 民 課 長 加 藤 恵 美 子
健 康 推 進 課 長 渡 辺 安 彦
介 護 高 齢 課 長 兼 松 川 保 博
いこいの里所長

副 市 長 大 木 博 雄
総 務 部 長 伊 藤 敏 之
開 発 部 長 早 川 誠
会 計 管 理 者 兼 村 上 勝 美
会 計 課 長
総 務 部 次 長 兼 佐 藤 勝 義
総 務 課 長
民 生 部 次 長 兼 久 野 一 美
環 境 課 長
開 発 部 次 長 兼 三 輪 眞 士
土 木 課 長
監 査 委 員 服 部 正 治
事 務 局 長
企 画 政 策 課 長 伊 藤 邦 夫
収 納 課 長 服 部 誠
保 険 年 金 課 長 越 川 博 文
福 祉 課 長 前 野 幸 代
総 合 福 祉 セ ン タ ー 伊 藤 薫
所 長

十四山総合福祉センター所長	伊藤政洋	児童課長	鯖戸善弘
商工労政課長	服部保巳	都市計画課長	竹川彰
下水道課長	橋村正則	教育課長	服部忠昭
十四山スポーツセンター館長	佐野隆	図書館長	伊藤秀泰

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	佐藤忠	書記	横山和久
書記	岩田繁樹		

6. 議事日程

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	議案第2号 平成23年度弥富市一般会計予算
日程第3	議案第3号 平成23年度弥富市土地取得特別会計予算
日程第4	議案第4号 平成23年度弥富市国民健康保険特別会計予算
日程第5	議案第5号 平成23年度弥富市後期高齢者医療特別会計予算
日程第6	議案第6号 平成23年度弥富市介護保険特別会計予算
日程第7	議案第7号 平成23年度弥富市農業集落排水事業特別会計予算
日程第8	議案第8号 平成23年度弥富市公共下水道事業特別会計予算
日程第9	議案第11号 弥富市長の給与の特例に関する条例の制定について
日程第10	議案第12号 弥富市職員の給与に関する条例等の一部改正について
日程第11	議案第13号 弥富市税条例の一部改正について
日程第12	議案第14号 市長の専決処分事項の指定について
日程第13	議案第15号 愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について
日程第14	議案第16号 海部地区水防事務組合理約の変更について
日程第15	議案第17号 弥富市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
日程第16	議案第18号 弥富市国民健康保険支払準備基金条例の一部改正について
日程第17	議案第19号 弥富市国民健康保険条例の一部改正について
日程第18	議案第20号 弥富市子育て支援センター条例の一部改正について
日程第19	議案第21号 弥富市火葬場条例の一部改正について
日程第20	議案第22号 愛知県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について
日程第21	議案第23号 市道の廃止について

- 日程第22 議案第24号 市道の認定について
- 日程第23 議案第25号 平成22年度弥富市一般会計補正予算（第7号）
- 日程第24 議案第26号 平成22年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第25 議案第27号 平成22年度弥富市老人保健特別会計補正予算（第2号）
- 日程第26 議案第28号 平成22年度弥富市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第27 議案第29号 平成22年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第28 議案第30号 平成22年度弥富市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時01分 開議

○議長（伊藤正信君） おはようございます。御苦労さまです。

継続議会を開催する前に、市長の方から東北地震、関東地震のかかわりで、いろんな形で市と住民との課題が少しあるようでございますので、発言を求められていますので、市長から発言をいただきます。

市長。

○市長（服部彰文君） 皆さん、おはようございます。

議長のお許しをいただきまして、今回の大震災につきまして、市の対応等について、議員の皆様にも御報告を申し上げていかなきゃならないことがございますので、お時間をいただきたいと思います。

一つは、国土交通省が下水道支援調整チームという形の中で立ち上げました。そして、県の方にインフラ整備という形の中で、少し落ちついてからだと思いますけれども、県の方からそれぞれの市町村に要請がございました。議会の方の答弁でもお話を申し上げましたけれども、私どもといたしましては2名の、災害派遣チームという形になるわけでございますけれども、参加させていただきたいという旨の申し出をしております。行き先は岩手県でございます。

二つ目は、海部南部消防隊員が昨日の2時ごろ、第1次が帰ってまいりました。その状況につきましては、皆様がテレビでごらんになるとおりでございますけれども、大変ひどいという状況でございます。そして、第2次の派遣がきょうの午後決定をされるわけでございますけれども、新たな大きな問題が発生いたしましたことは、いわゆる福島原発の事故でございます。被曝ということを相当心配していかなきゃならないということに対して、県の方としても、派遣隊員に対してどうしていくかということが新たな問題として起き上がっていることでございます。もちろん安全性ということが一番大事なわけでございますけれども、第2次の派遣隊員をきょう午後決定するというところでございます。

それから、茨城県から里帰りをしていただいている方が弥富にもお見えになります。これは出産のためでございます。そして、帰るにもうちが崩壊し、停電、断水が続いているという状況があるわけでございます。また、子供だけを何とかそちらの方へ預かってくれないかと、いわゆる縁故という形での疎開になるわけでございますけれども、こういったことについては、私ども市町村の判断によって、例えば子供さんに対しては各種の母子保健サービスというものがあるわけでございますけれども、私どもの判断で市民と同様の取り扱いをさせていただきたいというふうに思っております。また、子供さん等における縁故疎開においても、児童・生徒と同じような形で受け入れていきたいというふうに思っておりますので、御

理解をいただきたいと思っておるところでございます。

最後でございますけれども、市の各種イベントについての開催が、それぞれの団体、あるいは役員の皆様から御案内がございます。私といたしましては、祭りという状況のもとについて開催することについては、少し控えていきたいという考え方を持っておりますけれども、基本的には同時開催という形でやっていただきたいというふうに思っております。例えば、きょう夕方、やとみ春まつりの実行委員会を開催させていただきまして、春まつりについてどうしていくかということについては、最終的には実行委員会の協議の中で決定をさせていただきますけれども、私といたしましては、今回の春まつりについては中止という方向で協議をさせていただきたいと思っておるところでございます。そして、その運営資金の一部を義援金という形の中で回していったらどうかということを思っておりますので、議員各位の御理解もいただきたいというふうに思うところでございます。

そのほかのイベントにつきましては、祭りということであれば基本的には開催をしていただいて、ボランティア活動、あるいは福祉活動の一環という中で開催をしていただきたいというふうに思っておりますので、そんなふうに考えていることを御理解いただきたいと思います。

以上、御報告させていただきます。ありがとうございました。

○議長（伊藤正信君） 御苦労さまでした。

今の市長からの報告で、特段何かございますか。

〔「そのように進めていただくということで、いいんじゃない  
でしょうか」の声あり〕

○議長（伊藤正信君） 基本的には市長の連絡事項ということと同時に、御理解いただいたということを含めて、では、ただいまより継続議会の会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（伊藤正信君） 日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第81条の規定により、杉浦敏議員と安井議員を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 議案第2号 平成23年度弥富市一般会計予算

日程第3 議案第3号 平成23年度弥富市土地取得特別会計予算

日程第4 議案第4号 平成23年度弥富市国民健康保険特別会計予算

日程第5 議案第5号 平成23年度弥富市後期高齢者医療特別会計予算

日程第6 議案第6号 平成23年度弥富市介護保険特別会計予算

日程第7 議案第7号 平成23年度弥富市農業集落排水事業特別会計予算

- 日程第 8 議案第 8 号 平成23年度弥富市公共下水道事業特別会計予算
- 日程第 9 議案第11号 弥富市長の給与の特例に関する条例の制定について
- 日程第10 議案第12号 弥富市職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 日程第11 議案第13号 弥富市税条例の一部改正について
- 日程第12 議案第14号 市長の専決処分事項の指定について
- 日程第13 議案第15号 愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について
- 日程第14 議案第16号 海部地区水防事務組合規約の変更について
- 日程第15 議案第17号 弥富市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第16 議案第18号 弥富市国民健康保険支払準備基金条例の一部改正について
- 日程第17 議案第19号 弥富市国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第18 議案第20号 弥富市子育て支援センター条例の一部改正について
- 日程第19 議案第21号 弥富市火葬場条例の一部改正について
- 日程第20 議案第22号 愛知県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について
- 日程第21 議案第23号 市道の廃止について
- 日程第22 議案第24号 市道の認定について
- 日程第23 議案第25号 平成22年度弥富市一般会計補正予算（第 7 号）
- 日程第24 議案第26号 平成22年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第25 議案第27号 平成22年度弥富市老人保健特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第26 議案第28号 平成22年度弥富市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第27 議案第29号 平成22年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第28 議案第30号 平成22年度弥富市公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）

○議長（伊藤正信君） この際、日程第 2、議案第 2 号から日程第28、議案第30号まで、以上 27件を一括議題とします。

本案27件は既に提案をされていますので、これより質疑に入ります。

まず佐藤博議員、お願いします。

○ 6 番（佐藤 博君） 通告に従いまして、質問をしたいと思います。

最初に、条例議案として提案されている市長の給与の特例に関する条例について、市長の考え方を尋ねたいと思います。

市長は、最初の市長選挙で市長の給与を20%減額する公約を発表し、19年 3 月議会で減額条例を提案、議決され、19年 4 月から本年 2 月 3 日まで減額してまいりました。今回は無投

票であり、減額の公約はされませんでした。今回、23年4月1日から25年3月31日まで2年間、7%減額するという条例案が提案されているのであります。これは考えてみると、20%減額からすると実質13%の増額になることになるわけでありまして。7%の減額というのは、昨年の人事院勧告などによって職員給与の減額とあわせて副市長と特別職の給与も減額されているものと同率のものであり、弥富市の場合、市議会議員にも政務調査費を初め諸手当は一切廃止されておりますけれども、議会を同時に自発的に議員報酬を5%減額している所以であります。

今回の市長の給与の減額条例は、市民の皆さん方からすると増額ということに考えられるわけでありまして、私は常勤・専業の市長職として高額のように見られるわけでありましてけれども、これは報酬審議会の答申を受けて、前回5年ぐらい前に決められているものでありますので、この実態を明らかにされることが必要だと思うわけでありまして。所得税初め、市県民税等やもろもろの掛金諸経費を計算すると、実質手取り額はかなり減額されることになると考えられます。例えば、私たち議員の場合、月額38万円であります、私の場合、共済費と所得税を差し引くと、支給額は26万3,600円となります。さらに市県民税や固定資産税、国民健康保険税などを差し引くと、実質の手取り額は半分ぐらいになるわけでありまして。私の場合は他の自営業もありますのでありがたいと思っておりますが、市長としての生活費、あるいは交際費と必要経費もおおむねどのぐらいかかり、専業の市長職として市民の皆さんに御理解いただけるような説明をしていくことが必要ではないかと思うのであります。

目下、名古屋市初め、市町村長、議員等、特別職の給与等も選挙公約として減額傾向にあり、大治町では30%減額案が提案されましたけれども、新聞にも報道されておりますように議会で否決をされておるわけでありまして。河村市長の掲げられるボランティア化ということについては、私はいささか問題があると思っております。責任ある政治を実行することに対して、なじまない発想であり、これに振り回されている現状に私は疑問を感じている一人であります。

今まで人事院勧告による職員の給与改定に伴い、報酬審議会を設置し、答申を受けて特別職等の給与条例によって特別職等の給与は決められてきております。昨今、報酬審議会を開くことなく自発的に減額ということを選挙公約等に掲げて、いささか美化をしている傾向が見受けられるわけでありまして。給与とか定数問題を選挙戦の戦術に利用することは好ましいことではないと考える一人であります。選挙は、あくまでも政治理念と政策を示して有権者の理解と支持を受けるべきであると考えます。

そこで、報酬審議会を設置し、実情を十分調査され、弥富市にふさわしい答申を受け、その答申を尊重して議会でも十分議論し、給与額を決定すべきであると私は考えるわけでありまして。

そこで、今回このような報酬審議会を開催されることを提案したいと思います。委員の構成については十分配慮をして、市長の一方的な人選にならないように、学識経験者、議会推薦者、あるいはまた市民からの応募等、幅広く審議会委員を構成して、市長初め、議員など特別職すべての適正な給与を答申していただくこの答申に基づいて、条例を制定することを提案したいと思います。

今回の条例案には間に合わないため、この条例案に対しては了として、速やかに検討されてはどうかと思います。市長の考えを伺い、議会でも協議したいと思います。来春には議会議員選挙がありますので、9月議会までに結論を出されるのがよいのではないかと考えるわけでございます。市長の考え方を承りと思います。

○議長（伊藤正信君） 村瀬人事秘書課長。

○人事秘書課長（村瀬美樹君） 佐藤議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、事務上の手続についての御質問もいただいておりますので、私の方からお答えをさせていただきます。

本市におきましては、議員がおっしゃったとおり平成19年3月に弥富市長の給与の特例に関する条例、平成22年3月に弥富市副市長の給与の特例に関する条例を市長提案として出させていただきました。また、平成22年3月に弥富市議会の議員の議員報酬及び期末手当の特例に関する条例を議員提案としてなされ、議会での議論を得て、全会一致で議決されているものでございます。特別職報酬等審議会の意見を聞いて、これらは改正されたものではございません。

また、今回上程されております弥富市長の給与の特例に関する条例の制定については、平成19年3月に制定されました特例条例が特例期間を経過したことから、改めて提案をさせていただいたものでございます。

これらの特例条例の制定につきましては、あくまでも特例を定めるものでございまして、議員報酬の額、並びに市長及び副市長の給料の額の水準そのものを見直しするものではございませんので、弥富市特別職等報酬審議会に諮る必要は生じないというふうに私どもは考えております。御理解をいただきたいと思います。

また、人事院勧告等については、平成21年、平成22年に人事院勧告の引き下げが一般職の職員の給与について行われました。期末手当につきましては、特別職、それから議員の皆様方についても同様に引き下げられておりますので、異なる部分といたしましては、給与の部分にあらうかと思っております。率にしますと平成21年は0.2%削減、平成22年は0.1%とわずかでございましたので、この間においては特別職報酬審議会を開催しておりません。

なお、23年度におきましては、この開催につきましては、また市長とも御相談を申し上げながら開催するかどうか決めてまいりたいと、このように考えております。以上でござい

ます。

○議長（伊藤正信君） 市長、どうですか。

○市長（服部彰文君） 改めまして、おはようございます。

佐藤博議員の方から、市長の給与について報酬審議会に諮るべきだということでございますけれども、私は1期目の公約の中で20%の減額という形で、これも自主的に申し上げたところでございまして、報酬審議会を開いていただいてそのように決定したものではありません。その後、合併特例等も終わりました、議員の報酬、あるいは特別職の報酬につきまして、報酬審議会を開催し、新たに弥富市としての特別職及び議員の報酬給与に関することが決定をされてきたわけでございます。今回の私の2期目に対しましての公約につきましては、いわゆる議会改革であるとか、あるいは特別職の給与等については一切触れさせていただいておりません。先ほど所管の方が申し上げましたように、大変厳しい状況の中、人事院勧告等におきまして、特別職、あるいは議員の皆様にも一定額の率において改正をさせていただいて、現在協力をしていただいているところでございます。そうした形の中で、公約の中には基本的には盛り込んでおりませんけれども、私といたしましては、議員の皆様にもそのようにさせていただいている、あるいは特別職という形の中で特例として規律を限定して給与の減額をしていただいておりますので、それに倣うのは当然だろうというふうに判断をして、今回の条例の一部改正という形の中で上げさせていただいたところでございます。

大変厳しい経済状況であることは十分承知しております。今回、議会の皆様にもお諮りをしているんですけれども、慶弔規定の大きな見直し、そしてまた弥富市長の交際費という形の中での大幅な減額というのも、予算計上の上、させていただいております。そうしたことにおいては、今後におきましては、いろんなことが私自身の問題としてもあるわけでございますので、そういったような行状もかんがみ、条例の改正という形の中での御理解をいただきたいと思います。

元数字をいじる本来の弥富市長の給与の減額であるとか改正であるとか、あるいは議員の報酬の改正云々ということについては、現在のところ考えておりません。もし、議員の方からも議員提案という形の中で、先ほど佐藤議員からお話がありましたように、議員も考えていかなきゃならないということならば、議員提案をしていただいて、議会の方の定数の問題、あるいは報酬の問題についても御提案いただければ、これはまた我々としても考えていかなきゃならない問題が多々あるかというふうに思っておりますので、そんなふうに理解をしているところでございます。以上でございます。

○議長（伊藤正信君） 佐藤議員。

○6番（佐藤 博君） 世の中大きく変化をしております、今、特に選挙等においては、こ

うした定数の削減だとか、報酬を半額にするとか、特に名古屋市でああいうようなことが起こりまして、国民的関心は非常に高いわけであります。そういうときに、私はこういうようなものを選挙で勝つための一つの戦略に使うことは好ましいことではないというのが私の考え方なんです。ですから、他の市町のことをまねるわけではありませんけれども、弥富市として現時点でどのぐらいの報酬が妥当かという報酬審議会等を決めていく、こういうようなことが一番市民にもわかりやすいし、納得のいくものではないかなあと考えて、私は報酬審議会を今回開けと言っておるわけではありませんけれども、できるだけ今年中に一遍開いて、現在、あちらこちらで減税だとか、あるいは報酬を何%削減するとか、こういうようなことが美化されておりますので、そういうようなことを考えて、一遍適正な額はどれだけかという判断を仰ぐことも一つの案だと私は思っておるんです。だから、例えば今回は市長の報酬を減額するという公約はしていませんと。そうすると、前回はそういうようなことは戦略に使ったのかという批判、そしりも受けることになるわけでありますから、私はこういうことを一遍きちっと、お互いに議会も市長も考えて、報酬審議会等に5年ばかりかけていないわけだから、一遍かけることの方が妥当なやり方ではないかなあと私は申し上げておるわけがあります。再度市長に伺おうとは思いませんけれども、一遍そういうことも考えながら、今後対応していただくことが一番適切な対応の仕方ではないかあとと思います。時間もこの間オーバーしたらしかられましたので、きょうは簡単にやっておきます。

続いて、民生費の臨時職員賃金について質問したいと思います。

補充保育士等臨時職員賃金 1 億3,662万円、大変高額なんです。そこで、今、臨時職員として保育士等はどのぐらいいるのか。そして正規の職員との割合はどのぐらいなのか。人数的にひとつ聞かせていただきたいと思います。

○議長（伊藤正信君） 平野民生部長。

○民生部長兼福祉事務所長（平野雄二君） お答えいたします。

まず最初に、保育所の定員と保育士の配置基準の方の説明をいたします。

平成23年度の保育所の定員でございますが、9 保育所で2 歳未満児170人、2 歳以上児1,100人、合計1,280人でございます。保育士の配置基準といたしまして、ゼロ・1 歳児、3 人にお1 人、2 歳児、6 人にお1 人、3 歳児、20人に1 人、4・5 歳児30人に1 人となっております。4 月の利用申し込み状況によりますと、必要な保育士は106人となっております。弥富市の正規保育士の数は、102人在籍しております。そのうち所長、副所長18人、及び産休・育休保育士16人を除いた68人の正規保育士と臨時保育士、常勤換算で38名、延べ人数で56名が直接児童にかかわって保育をしております。その他、障害を持つ児童のための臨時保育士、常勤換算で22名、延長対応臨時職員、常勤換算で15名、そして調理員2 名、管理栄養士1 名の臨時職員の総合計は、常勤換算で78名でございます。以上でございます。

○議長（伊藤正信君） 佐藤議員。

○6番（佐藤 博君） 詳細な数は、また委員会で尋ねたいと思いますけれども、大変責任のある重要な仕事を保育士はやるわけです。そういうのを特に臨時というような職員採用の方法で果たしていいかどうか。我々からいっても大変多いわけであります。今、雇用問題が大きな問題になっておりますけれども、雇用問題と考え合わせても、非常に重要な問題の一つだと考えますので、きょうここで結論を出すわけではありませんけれども、一遍、こういう臨時職員はどのくらいまでが妥当か。正規の職員はどのくらいまでが必要か。責任ある保育をやるためには大変重要な問題でありますから、一遍その点も考えて、あとは委員会で質問したいと思いますので、よく御判断をいただきたいと思います。

続いて衛生費、海南病院施設整備事業補助金についてであります。

海南病院が整備充実されることは、弥富市民にとっても大変ありがたいことでありまして、意義深いことであります。弥富市が協力していることを広く市民にも御理解いただくことが重要なことだと思っております。前回、この補助金を出すについての算定は、かなり高額な事業費、百十数億かかるというようなことで今の話がありましたが、この算定方法をもう一度聞かせていただきたいと思います。

○議長（伊藤正信君） 大木副市長。

○副市長（大木博雄君） 海南病院の施設整備補助金につきましては、建物、医療機械の投資額の合計が114億3,900万円、これから国・県の補助金9億5,000万を引いた残りについて、前回の補助率と同額の18.4%を乗じて得た額、これを19億円とし、これを5市町村で36年度まで15年間かけて補助していくものでございます。弥富市においては、トータルで7億9,420万となっております。

○議長（伊藤正信君） 佐藤議員。

○6番（佐藤 博君） 施設と器具等々があるわけでありまして、聞くとところによると、大体建物等の工事費は100億ちょっとの予定だったようであります。

今回、12月に施行されました入札の結果は55億6,000万円と大変破格な金額で落札がされておるわけでありまして。そうすると、当初の114億3,900万というものが大きく変わるんではないかと思うんですが、その点はどうなっておるでしょうか。

○議長（伊藤正信君） 大木副市長。

○副市長（大木博雄君） まず、当初の計画の建物に対する投資額が83億3,900万円、医療機械の方が31億円、トータルで114億3,900万円となっております。それで、今回落札された業者につきましては、もちろん設計管理等もありますので、そういったものを含めて、建物に関しては60億2,300万円ということで海南病院の事務長の方から伺っております。ですから、建物に関する予定残としては23億1,600万円ほどが当初の予定よりは残となったというふう

に思います。

○議長（伊藤正信君） 佐藤議員。

○6番（佐藤 博君） そうすると、最初のすべての金額というのが変わってくるんじゃないかなあというふうに思いますが、これは固定でいくのか、金額が減った場合には補助金が減るのかどうか、そういう考え方についてはどのようになっておるのでしょうか。

○議長（伊藤正信君） 大木副市長。

○副市長（大木博雄君） 決定ではございませんけれども、調整ということについては、まずその前に、海南病院の方としましては、建物の建設工事で浮いた資金につきましては、医療機器の充実に充てたいとしております。それで、施設整備につきましては、22年度から28年度にかけて行われることになっております。最終的な投資額が確定するのが28年度になるかと思しますので、当初予定していた海南病院の投資額と実際の資金に大きな乖離があれば、これは海南病院運営協力委員会という中で最終的な補助金については協議いただくことになるのではないかなと思っておりますが、これは決定ではございません。

○議長（伊藤正信君） 佐藤議員。

○6番（佐藤 博君） 結局、建物の金額が少なくなれば医療機器の方に回すとか、その分を余分にするとか、そういう考え方に設定されたということでしょうか。

○議長（伊藤正信君） 大木副市長。

○副市長（大木博雄君） 当初の計画では、建物については83億3,900万円、それと機械については31億円ということで、トータルが114億3,900万円となっております。海南病院の運営委員会の中で、いろいろ他の厚生連の関係病院、そういった事例もございまして、いろんな病院におきましては、国・県からいただいた補助金の3分の1を補助するというのが通例になっております。ところが、ここは平成14年12月に竣工しておりますA・B病棟とか手術棟に増改築がございました。そのときに18.4%という数字で行っておったものですから、3分の1というよりは少ない金額でスタートしたということでありますので、当初予定金額というのは、私どもははっきりわかりませんが、ある程度流動的ではあるかと思えます。それと、もともと海南病院につきましては、弥富市を含め周辺市町村の住民の健康と命を守る基幹病院として地域医療になっておるわけであります。そして、施設の老朽化とか狭隘化、耐震への対応などが急務となっております。また救急患者を初めとする患者の集中も発生してきております。こうした問題解決に向けて高度医療の充実だとか、高度救急救命センター及び専門センターの拡充をして、より安心・安全な病院を目指して施設整備をされるものであります。

医療事業につきましては、非常に公共的要素が強く、弥富市を含め周辺市町村の住民の命と健康を守るということで、地域医療を担う海南病院に対して行政として支援をしていこう

といった考えでスタートしたものでありますので、最終的に大きな乖離があれば、それは海南病院運営協力委員会の中で協議していただくことになるかと思っておりますけれども、現在の段階で余ったからどうせいという話は、まだちょっと時期尚早かなと思います。以上です。

○議長（伊藤正信君） 佐藤議員。

○6番（佐藤 博君） 海南病院に協力していく、そしてまた海南病院に市民がお世話になる、これは本当にいいことだから私は何も反対をしておるんじゃないんです。しかし、今財政状況が厳しい中で、どんぶり勘定みたいな形で、まあええわ、余ったであげるわというような形でやることは、今こういう時代感覚からして大変問題が後で発生すると思うんです。ですから算定の根拠、そして、こういうような形だからこういうようにしていくということは、議会には明らかにしていけないと、今後、私はいつも思っておることは、例えば補助金だとかいろいろなことで出しておっても、そういうものがどの程度有効に、そしてどのように的確に使用されておるかというようなことを把握していくことが非常に大事な時代を迎えておるんです。特に政府なんかでも、事業仕分けというのは、そういうのをきちっとしようということで事業仕分けが行われておるんだから、今までとは考え方を新たにしていっていくことが大事だと思うんです。ですから、海南病院の補助金を惜しむとか、そうすることではなくて、十分必要なものはやればいいんです。やればいいんだけど、そういう根拠となること、そして考え方というのを明らかにして議会の同意を得る。そして市民の理解もいただくという考え方をもっと大事にすることが必要だということを私は申し上げておるんです。そういう意味で申し上げたので、よく御検討されることを要望しておきます。

最後に、今回、市長が商工観光課を4月から発足させるという話もありまして、私は観光事業というのは非常にこれから大きな問題だと思って、ちょっと言おうと思ったわけですが、特に今回春まつりも中止の方向へというときに、こういうことを申し上げるのは適切でないかもしれませんが、今後の参考のために申し上げたいと思うんです。

一昨日も話がありましたように、弥富を訪れる人が非常に少ないということ。交通の要所でありながら高速道路の乗りおりの車が少ないということ。こういうことは一遍考える必要があると思うんです。確かに弥富にはあまりいい観光事業がない、見るべきものがない、こういうことに終始するんじゃないかあと思っております。4月の春まつりを想定したことを考えておったわけですが、そういうことではなくて、きょうは総体的に申し上げたいと思います。

以前から何回も述べてきたように、祭りの盛んなまちには栄えているということです。私は、昭和50年代に共済組合の理事長をやったときに、やはり政治を志す者は祭りを見ることが大事だといって、給与はありませんでしたので、旅費で北海道から九州までずうっとお祭りを十数件見てきました。そのお祭りの中には、それぞれの経緯があるわけです。特に私は最近

考えることは、観光祭りというのが非常に重要視されておるということ。祭りには三つの要素があるんです。一つは、祭りとは世の中を治めていく。例えば、鎌倉幕府が政所というのをつくった、あれも祭りなんです。例えば、征夷大將軍が蝦夷を退治するときになかなかうまくいかないので、ねぶた祭りというのをやって、蝦夷を引き出して融和を図ってやったという、あのねぶた祭りは政治から発する祭りなんです。それが今、観光祭りになっておるんです。

それからもう一つは、病が発生したとか、あるいは豊年を何とか神に頼みたいというので神様を中心とした祭りというのは、祭礼の祭という字を書くんです。これは幾つかあります。博多山笠なんかみんなそうです。疫病がはやったから、その疫病を治すためにお祭りをしたというのもあります。まだたくさんあります。

それから、観光祭りというのは大抵平仮名で「まつり」と書きます。この一番いい例は北海道の雪まつりです。昭和25年に、高校生たちが冬に何もやることがないから、雪だるまをつくって大通りに並べた。そうしたら、あの雪だるまはいいなあ、これはいいなあといって、ひとつ雪だるまを中心としたお祭りをやろうといって始めたのが今の札幌の雪まつりで、日本でも有名な祭りになっちゃったんです。これはいろいろあります。そういう細かいことはもし必要なら説明させていただきますが、そこで、祭りの原点というのは何であるかという、次のことを考えることが大事なんです、特に観光祭りの場合。一つは、競い合うこと。ねぶた祭りなんかは、ことしはどこのねぶたが一番よかったかという、ねぶた自身に賞金がかかっておるんです。そういう競い合うこと。それから、やっぱり多くの人が見て「いいなあ」と感動するような見せるものということ。それから三つ目は、そこへ行くとおいしいものが食べられるというように、食べること。それから四つ目は、そこにはいいお土産があるからお土産を買っていこうと、こういう四つのことが考えられると、祭りというのは非常に盛んになっていくんです。これは私が研究した祭りの原点だと思っております。

そういうことで、弥富には有名な金魚があります。これも見る、あるいは買って育てる、いろいろありますが、弥富にはたくさんの農産物がある。この農産物を有効に活用すれば非常にいいことがある。その一つの例を言いますと、この前NHKの岐阜テレビが放映して、皆さん見られた方もあるかと思いますが、各務原の「恋するキムチ」というのです。各務原のキムチが非常においしくて有名になった。キムチというのはどこにでもあるんだけど、あそこのキムチはどうやったかという、研究に研究を重ねてキムチの中に特産のニンジンを送り込んだやつを入れたら、甘みが出て子供まで食べられるようになったということで、各務原のキムチというのは有名になったということなんです。ですから、今後、市長は観光協会の会長も兼ねておられるようでありますから、もうちょっと観光事業の勉強をしていたいて、そして弥富の観光協会も、どうしたら弥富の特産、あるいは地域性を生かしたすば

らしい祭りができるかということを考えていただくことがいいのではないかなあとと思って、質問というより、私はそういうアイデアを出していただくことを要望しておきたいと思います。

今、ちょっと残念に思っておるのは、20年前には弥富の金魚というのが宇宙へ行ったと。宇宙へ行っったという話はいつの間にか消えていっちゃった。宇宙へ行っったときの経緯というのは、だんだんそのときの関係者はお亡くなりになっちゃって、もう私しか知らないんです。一遍私も文書に書くかテープに吹き込むかして、弥富へ来られた人に弥富のコイは宇宙へ行っったよと、こういう格好で行ったよということを何か残しておくことも大事なかなあとっておるわけであります。そういうことで、ひとつこれから祭りには大いに力を入れていただきたい。観光祭りには力を入れていただきたい。そして、弥富の特産を大いにPRしてもらいたい。こういうことを意見として申し上げて、質問を終わります。

○議長（伊藤正信君） 次に杉浦敏議員、お願いします。

○10番（杉浦 敏君） 私は、平成23年度一般会計予算につきまして質問をいたします。

まず最初に説明書の60ページ、社会福祉費の中の障害者医療対策費、一番下の精神障害者医療助成費について質問いたします。

日ごろの市当局の医療や福祉に対する御尽力には、心から敬意を表するものであります。例えば、子供の医療費は中学卒業まで無料となっておりますし、近年では、平成20年4月からは高齢者医療費、後期高齢者の福祉給付金の対象が、かつてはひとり暮らしの住民税非課税の高齢者にも適用されておりましたが、県が廃止をするということがありましたが、弥富市ではこの対象者につきましても、引き続き県の負担分も含めて市が助成をするということで、高齢者の方の医療費も助成をするということで大変進んだことが行われております。こういった問題について、私としまして、ぜひ継続してやっていただきたいと思います。

今回、精神障害者の医療費の助成についてですけれども、私の知り合いの方で障害者団体に属してみえる方の御指摘がありまして、弥富市では、精神障害者の医療費の助成の適用範囲が、いわゆる精神の疾患だけに限定されていると。その他の病気については適用されていないので、他の市町村では精神障害以外の病気についても適用されているところが近隣市町村でもあるということで、ぜひ弥富市でも一般の疾病についても適用できるようにしてほしいということを言われました。この前、保険年金課長に近隣市町村の愛知県内の実施状況を一覧表でいただいたんですけれども、例えば愛西市ですと、精神障害1級から3級の方については、精神障害以外の病気も助成費が出るということになっております。今、弥富市では、適用の範囲が自立支援医療の範囲ということで、いわゆる一般の疾病については助成が出ないということで、ぜひ精神障害以外の病気にも適用できるようにしてほしいと思ひまして、今回質問いたしました。

弥富市が自立支援医療に関しては適用されているということで、これ自体も精神障害の1級から2級の手帳を持っていなくても適用されるということで、確かに進んではいるわけがあります。例えば名古屋市ですと、精神疾患についても1、2級じゃないと適応されないということで、その点は進んでいるのでありますが、やはり精神障害以外の病気について、できれば適用してほしいという声がありましたので、その辺はいかがでしょうか。

○議長（伊藤正信君） 越川保険年金課長。

○保険年金課長（越川博文君） 杉浦議員にお答えします。

愛知県では、平成20年4月より、精神障害者手帳1、2級を持っている方に、通院は障害者自立支援医療を適用した精神疾患、入院は精神病床への入院に対して助成が受けられるようになりました。また、精神障害者手帳1、2級を持ってみえる方が65歳になり、後期高齢者医療保険を選択した場合は、後期高齢者福祉医療受給者になることにより、全疾患の医療費が無料になります。

愛知県内の状況は、精神障害者手帳1、2級を持ってみえる方に、通院では24市町村、全体の42%、入院では28市町村、全体の49%が全疾患まで制度を拡大しています。

弥富市では、精神障害者手帳1、2級の方だけでなく、自立支援や精神で入院してみえる方まで精神疾患の医療について助成を拡大しています。今の段階では、この制度の拡大は考えておりません。今後、市長会を通じて、愛知県に対して精神障害者手帳1、2級を持っている方についても制度を拡大して、全疾患の医療費が無料になるように要望をしていきたいと考えます。以上でございます。

○議長（伊藤正信君） 杉浦議員。

○10番（杉浦 敏君） 歴史的な経緯がいろいろあるんですが、ぜひとも国・県に働きかけをしていただきまして、すべての疾病で精神障害者の方が適用されるようにしてほしいと思います。もともと障害者福祉サービスというのは、かつては身体障害者福祉法、あるいは知的障害者福祉法、精神保険福祉法ということで、障害によって分けられておったわけでありまして、近年、障害者基本法というのができまして、精神障害についても明確に障害の一つであるということで、法律にもうたわれておるわけでありまして、同等に扱うべきだということで国の基本方針にもなっております。そういった意味におきまして、例えば、弥富の場合でも障害者医療助成費制度というのがあるんですが、今回でも7,400万という予算が組んでありますけれども、適用される範囲が一般の疾病ということもカバーされておりますので、その辺で制度間のバランスがちょっと格差があるんじゃないかと。その辺は市当局の方にもぜひ御認識いただいて、よりよい方向に向かうように希望いたします。

続きまして、同じく予算書の説明書の66ページ、先ほど冒頭に申し上げましたが、子供の

医療費の助成費です。先ほど言いましたように、市としても中学卒業までということで大変御尽力いただいておりますが、その内訳といたしまして、愛知県の制度では入院については中学卒業までとなっておりますけれども、通院は小学校入学前という状態なんです。ですから、大変おくれていると。その分市が負担して入院・通院とも中学卒業までとなっておりますわけですけれども、県が通院も中学卒業まで制度を拡大することをしていただければ、市の予算としては約5,500万円ほど浮いてくるという計算でいいと思うんですが、これはいかがでしょうか。

○議長（伊藤正信君） 越川保険年金課長。

○保険年金課長（越川博文君） 杉浦議員にお答えします。

愛知県では平成20年4月より、対象者の範囲が4歳未満児から通院は小学校入学前、入院は中学校卒業まで拡大されました。弥富市では少子化対策に対応するため、愛知県でいち早く、入院・通院ともに平成19年4月より中学校卒業まで医療費の補助を拡大しましたが、拡大した分は市の負担となり、多くの費用を必要としています。

愛知県が入院・通院ともに中学校卒業まで制度を拡大すると、議員が言われますように5,600万円の補助がふえることとなります。愛知県内の状況は、通院の医療費を中学校まで無料にしているのは24市町村で全体の42%、小学校6年生までが17市町村で全体の30%、小学校3年生までが6市町村で全体の11%、ほとんどの市町村が愛知県の制度より拡大をしていますので、平成22年8月9日に開催されました県・市懇談会において、県補助の拡大について要望をしていただきましたが、また機会を見て、再度市長会を通じて要望をしていただきますのでお願いします。以上でございます。

○議長（伊藤正信君） 杉浦議員。

○10番（杉浦 敏君） 今、課長からお話がありましたように、県が通院につきましても中学卒業まで拡大していただければ、市としても5,600万円の予算が浮いてくるということでありますので、ぜひ市長を先頭に、子育て支援強化のために中学卒業まで県として拡大してほしいということを強く働きかけをしていただきますよう要望いたします。私の質問を終わります。

○議長（伊藤正信君） ここで11時まで休憩をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時51分 休憩

午前11時00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（伊藤正信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に安井光子議員、お願いします。

- 11番（安井光子君） 11番 安井でございます。

私は、一般会計予算につきまして4件質問をいたします。

まず1件目、説明書の73ページ、給食サービス事業委託料についての質問でございます。

給食サービス委託料、平成22年度の予算では2,020万円、23年度の予算では1,370万円となっております。今年度650万円の減額でございますが、この減額の理由をお聞かせください。さきの委員会での説明でもございましたが、給食サービスの市の負担分400円の1割、40円のカットもあると考えますが、御説明をお願いいたします。

- 議長（伊藤正信君） 松川介護高齢課長。

- 介護高齢課長兼いこいの里所長（松川保博君） お答えいたします。

平成23年度の給食サービス費の委託料につきまして、昨年度と比べまして650万円の減額の関係でございますけれども、給食サービス事業の委託料につきましては、平成22年度の当初予算では、先ほどおっしゃられましたように2,020万円計上してございますけれども、内訳といたしまして配食サービスの関係でございますが、平成22年度に障害者の方を対象にしたことによりまして、平成21年10月末の時点で配食サービスが1日平均68食でございましたことから、平成22年度につきましては利用者の増を見込みまして1日90食として算定いたしまして、こちらの方は1,120万円と見込んでございました。また、チケット方式につきましては、平成21年4月の時点で登録の方が289名でありましたものが、10月では503人、12月で556人と急激に増加しておりましたこともありまして、平成20年度の月の平均が705枚であったものが、22年の1月から3月を見てみますと、月平均で2,200万円を超える御使用もございましたので、そういったことから平成22年度のチケットの利用枚数を4万5,000枚と見込みまして、金額で900万円の計上でございます。配食サービスの方と合わせまして2,020万円とさせていただいておりますけれども、今回の3月補正の方で、こちらの委託料につきましては執行予定額を1,080万円と見込みまして、940万円の減額をお願いしてございます。

減額の理由につきましては配食サービス、先ほど申しましたように1日90食の見込みが平均で73食程度になったということ、またチケットの関係でございますけれども、今年度、チケットの利用につきましては1回1枚とさせていただいたことも要因かと考えますけれども、利用枚数が4万5,000枚見込んでおりましたものが8,000枚程度の見込みになったということで、合わせまして940万円の減をさせていただきました。

ということで、23年度の予算につきましても、22年度の補正後の金額に見合う形で、配食サービスの方につきましても22年の10月時点で1日80食になってございますので、1日100食で積算させていただきまして、チケットにつきましては平成22年10月の時点で登録の方が521名ございましたので、こちらの関係はコミュニティバスの運行経路の見直し等も考慮させていただきまして、年間の利用数を1万2,000枚と見込ませていただきまして、両サ

ービスの合計で1,370万とさせていただいております。こういったことから比較しまして、650万減となっております要因といたしましては、大きくはチケットの利用枚数を変更させていただいたことによります。以上でございます。

○議長（伊藤正信君） 安井議員。

○11番（安井光子君） 減額の理由はわかりましたが、チケットの利用が5分の1とかそれ以上に減っている原因はどこにあるとお考えでしょうか。お尋ねします。

○議長（伊藤正信君） 松川介護高齢課長。

○介護高齢課長兼いこいの里所長（松川保博君） お答えいたします。

先ほど申しましたように、22年度はチケットの利用につきまして、1回の利用につき1回とさせていただいたのが大きな要因だと思いますし、またコミュニティバスの関係が6月から始まった時点で、少し御不便をかけていることも要因だと考えております。

○議長（伊藤正信君） 安井議員。

○11番（安井光子君） では、次に移ります。

給食サービスでございますが、これは高齢者等の健康管理、安否確認、見守りの役割を業者の方に担っていただいております。

昨年の6月議会で私が質問したのでございますが、一定条件をクリアできる業者があれば市の給食サービスへの参入は可能であるとの市の御見解でございましたが、その後、業者への働きかけはされましたでしょうか。お尋ねをいたします。

○議長（伊藤正信君） 松川介護高齢課長。

○介護高齢課長兼いこいの里所長（松川保博君） お答えいたします。

6月の議会以降の私どもの動きでございますけれども、給食サービスの実施をしてございます他市町村の委託先等について調査させていただきましたので、御報告させていただきますけれども、他市町村の委託先について見てみますと、委託先が社会福祉協議会であったり、社会福祉法人というものがほとんどでございまして、民間委託をしている市町村につきましては、土曜日・日曜日が定休日ということで配食の方はほとんどない状況でございました。民間委託業者による土・日の配達の難しさを考えたわけでございますけれども、うちの方で議員の方から御質問いただきまして、市内とか市外の宅配業者について、あれ以降職員等に業者等をお聞きして、一部当たらせていただいたんですけれども、やはり土・日の営業ということが無理ということもございまして、議員に昨日教えていただきました2業者もございますので、そちらの方も一度当たってみたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（伊藤正信君） 安井議員。

○11番（安井光子君） ぜひ今後も積極的な働きかけで、給食サービスを協力してくださる

業者、例えば市内のお弁当屋さんとか、仕出し屋さんなどにも呼びかけていただきまして、業者さんによっては近くだけだったら配食できるという方も参入していただき、できれば1週間、日曜日も含めた7日間の配食サービスを実現していただきたいと思います。それで、市内の全域を配達してくださる業者さんについては、40円減額された660円という値段で、それから近くだけの業者の方には、それ相当分の配達料を支払っていただく。そこら辺をきちんと分けていただくことが必要かと思います。地域の業者の方で、高齢者の安否確認とか、見守りを担っていただけたら地域の輪も広がっていくのではないかと思います。

先日、私は弥富市内の民間の業者さんのお宅をお訪ねいたしました。地域は一定の地域に限られているんですが、結構地域の皆さんの御要望があって、日曜日もお届けしていますよと。そこは1食400円で届けておられるそうです。本当に地域の方のところをお訪ねすると、「ああ、うれしい、きょうはこんなものを入れてもらったんだね」と非常に喜ばれているということでございました。もう1ヵ所の業者は、1食360円で御家庭に配達されてみえるそうです。ぜひ市の方の条件というのもしっかりお話しただいて、市内で参入してくださる業者さんを開拓していただきたい、そういうことにお力添えをお願いしたいと思います。

では、次に移ります。

私は、昨年9月の議会で議案質疑を行いました。総合福祉センターの喫茶室でのチケットの件についてお尋ねいたします。

そのときの質問では、チケットの利用が旧弥富地区が95%、鍋田地区が4%、十四山地区は1%と非常に偏っているので、市内の高齢者の方が納得できる方法で知恵を出し合って考えていくべきではないかということを提案いたしました。それで、地域の喫茶店や飲食店などに一定の条件を決めて登録をしてもらい、チケットを利用してコーヒーを飲んだり食事をしてもらって、高齢者のひきこもりを防いだり、おしゃべりなどで高齢者が交流を図る、こういうことを進めていけば介護の予防にもつながるのではないかと思います。この提案について、その後どのように検討がなされたのかお尋ねいたします。

○議長（伊藤正信君） 松川介護高齢課長。

○介護高齢課長兼いこいの里所長（松川保博君） お答えいたします。

先ほど御質問がございました総合福祉センターでの利用者の方につきましては、現在、議員が言われましたように弥富地区に偏った利用状況となっておりますけれども、弥富の総合福祉センターと同様に、十四山地区の総合福祉センター、また鍋田地区のいこいの里でもおふるとかカラオケがございまして、周辺地域の方にはたくさん御利用いただいております。今申しました3施設とも、ここ数年は利用者数も固まってきました。設置目的でございます高齢者福祉等の増進にはつながっているものと考えておる次第でございます。

チケット方式の採用につきましては、総合福祉センター利用者の確保と定着を図る当初の

目的があったと考えますけれども、先ほども申しましたように、今年度、チケットの使用枚数につきまして、1回1枚とさせていただいております、それによります変更前のチケットの利用者数と施設の御利用の総数を比較しましたんですけれども、チケットの利用枚数につきましては、平成21年度の利用枚数でございますけれども、延べ2万3,628枚ございました。22年度につきましては、2月までの実績の数字で7,356枚ということで、大きく減ってはございます。ですけれども、施設の利用者数を見ますと、21年度の延べ利用者数は3万8,297名でありましたものが、こちらの方も2月末までの御利用者数ですけれども3万8,410人ということで、こちらの方は少しふえておる状況でございます。

新年度のコミュニティバスの運行経路も、今までは他の地区の方につきましては御迷惑をかけておりましたけれども、直接乗り入れもできるように見直しておりますので、こういったことから、当面の間、それによりますチケットの利用者数とか地域ごとの御利用の方の人数等も見させていただきたいと思っておりますので、そういったことも今後検討いたしまして、配食サービスも含めまして、給食サービスの方の検討も一度していきたいと思っております。以上でございます。

○議長（伊藤正信君） 安井議員。

○11番（安井光子君） 今御説明がございましたが、総合福祉センターへバスが乗り入れできるようになったということで、例えば東部地区の方から、200円のチケット券を使うために往復で400円のバスを使って行かれる人は恐らくほとんど少ないと思います。南部地区もそうだと思います。だから、やっぱり高齢者がお住まいの地域でコーヒーが飲めるとか、ちょっとした食事ができるとか、地域のコミュニティーを強めて、ひきこもりとか介護予防のために元気になっていただく、そういう施策に転換していただかないと、生きたチケットということにはならないのではないのでしょうか。こういう提案も含めまして、今後ぜひもう少しいろんなことを考慮しながら、御検討をいただきたいと思います。

では、次に移ります。

2番目は説明書の64ページ、保育料等検討委員会の設置についてでございます。

検討委員会は何名で構成され、どういうメンバーで構成されるのでしょうか。お尋ねをいたします。

○議長（伊藤正信君） 鯖戸児童課長。

○児童課長（鯖戸善弘君） 失礼させていただきます。

保育料等検討委員会という名称で11名ほどの委員を現在想定しております。具体的には、保育所の利用保護者の代表の方、市議員、区長会長、民生・児童委員会の会長、主任児童委員の代表、学識経験者、それから公募委員については2名ほど予定しております。合わせて11名を現在のところ考えております。以上でございます。

- 議長（伊藤正信君） 安井議員。
- 11番（安井光子君） わかりました。

では、次の問題です。

弥富市の保育料は14年間値上げもせずに、保育所の建設や整備、保育内容の充実に力を尽くしていただきました。今回、保育料等検討委員会が設置されるということで、保育料の見直しではないかと思われます。

昨年の議会であったと思いますが、三宮議員が、弥富市の保育料は割安にはなっているんですが、所得の低いところの方は弥富市全体から見るとまだ割高になっているので、次回の改定のときに見直しをしてください、こういう質問に市の方は検討すると答弁をされていたと思います。今、保護者の収入がどんどん減っている中での改定でございます。市の保育料は他の市町に比べて割安になっておりますが、先ほども申しましたように、その中で所得の低い人が生活実態から見て少し割高になっているのではないかと思います。

市の保育料の階層区分は、皆さん御存じのように11階層になっております。第1階層から第5階層までの方は253人、全体の25%、4分の1になっております。これは平成22年度の11月現在の数字でございます。第5階層は所得税1万9,000円未満の課税世帯でございますが、アパート住まいなどをしておられるこの階層の人たちは、生活保護基準とあまりかわらない世帯でございます。

今、収入が200万円以下の若者が半分いると言われております。結婚ができない、子供もつukれない人がふえている中で、所得の低い生活保護基準に近い人たちが過大な負担にならないように今回の見直しについてしていただきたいと思います。保育所に子供を預けて子育てをしていて、保育料が第5階層以下の人たちが、先ほど申しましたように4人に1人でございます。本当に大変な中、よく頑張っておられると思います。その頑張りにこらえられる負担の見直しにしていきたいと思います。

延長保育料についても見直しをするということが言われておりますが、延長保育料も含めて、今以上の負担にならないようにしていただきたいと思いますが、この点についていかがでしょうか。お尋ねをいたします。

- 議長（伊藤正信君） 鯖戸児童課長。
- 児童課長（鯖戸善弘君） お答えさせていただきます。

幾つか観点があると考えておりまして、1点目が、弥富市として直営で保育所運営している関係で、歳入歳出のバランスを考えながら健全な地域経営のもとで保育料の判断をしていることがあります。そうした中、国、あるいは他市町村の保育料を検討をしながら、参考にしながら保育料を大枠でとらえるという部分がございます。

もう1点が、今議員もおっしゃられましたように、社会状況を見ますと、不況が続き、格

差社会が進行しています。そうした中で、保育所を利用する御家族を見ますと、夫婦とも正規職員で就労しているという方からそうでない方とさまざまです。そうした状況を踏まえながら、所得に応じた保育料の額を慎重に検討していく必要があるかと考えております。委員会で協議して保育料案を定めていきます。議員からの今の要望も一つの意見として参考にしながら検討していく必要があるかと考えております。

○議長（伊藤正信君） 安井議員。

○11番（安井光子君） 前回の保育料の改定は平成20年だったと思いますが、そのときのお話を聞いてみますと、低い所得の方たちの保育料が軽減されております。そのときの状況では、実際に家庭の状況がよくわかる所長先生とか保育士さんなんかの御意見、この方はこれだけの保育料を負担することが可能なんだろうか、そういう御議論も随分やられたそうでございます。それを考えると、低い人たちの負担がちょっと過大にはなっているんじゃないか、そういう民生部挙げての御議論の中で保育料が定められたと私は伺っております。だから、本当に御父兄の今の経済状況、そういうことをしっかりと把握していただきまして、過大な負担にならないように御検討をいただきたいと思います。

では、次の問題に移ります。

説明書の122ページ、十四山中学校武道場建設設計管理委託料についてでございます。

市長の市政運営方針にもございましたが、平成24年度新学習指導要領で中学1・2年生の武道が必修になることから、十四山中学校に武道場が建設されるという予算、設計監理委託料でございます。

まず一つ目、設計計画について御説明をいただきたいと思います。いつ建設なのか、規模とか場所についてもわかりましたら御説明をお願いいたします。

○議長（伊藤正信君） 服部教育課長。

○教育課長（服部忠昭君） それでは、安井議員の十四山中学校の武道場の建設の関係でお答えさせていただきます。

議員御指摘のように、現在、市内3中学校のうち武道場がないのは十四山中学校でございます。建設の場所、構造につきましては、今回の地震の関係もございますので、今後、関係機関とか学校と打ち合わせをして決定してまいりたいと考えております。

現状では、同種のものは神守中学校が近年やっておりますので、そちらの方は平家づくりの鉄骨造でございましたけど、そういったものを想定をさせてもらいましたけど、先ほど申しましたように、昨日の質問等でもございますけど、地震・津波の関係もございますので、今後検討していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（伊藤正信君） 安井議員。

○11番（安井光子君） 規模とか場所については計画の見直しがされるんでしょうか、今の

地震とかそういう関係で。お尋ねをいたします。

○議長（伊藤正信君） 服部教育課長。

○教育課長（服部忠昭君） 一般的には補助基準は450平米でございますので、この面積を基準に考えさせていただきます。建設場所につきましては、御存じのように体育館については、校舎の方はかさ上げた部分で、校舎の南側にかさ上げた部分がございますけど、そういったことも含めて、今後関係機関と打ち合わせをしたいと考えております。

○議長（伊藤正信君） 安井議員。

○11番（安井光子君） 建設はいつごろできるんでしょうか。お尋ねします。

○議長（伊藤正信君） 服部教育課長。

○教育課長（服部忠昭君） 市の財政状況にもよりますし、国のこれからの動向もございますので、できれば私どもとしては24年度をめどに考えたいと思いますけど、先ほど申しましたように、市の財政状況、国の状況等により変わる可能性はございます。以上でございます。

○議長（伊藤正信君） 安井議員。

○11番（安井光子君） 国の補助金等も含めて、建設の計画、見直しがされるものですから、まだ定かではないかと思いますが、補助金等についてはどうなんでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（伊藤正信君） 服部教育課長。

○教育課長（服部忠昭君） 補助金でございますけど、先ほど申しましたように450平米が基準でございますので、こちらに今年度の補助金でございますけど、平米当たり10万1,700円でございますので、こちらを掛けた2分の1、従来は3分の1でございますけど、2分の1のかさ上げがございますので、それで計算しますと2,288万2,000円が補助金となるということでございます。以上でございます。

○議長（伊藤正信君） 安井議員。

○11番（安井光子君） 設計について、今までの計画や見直しがあるものですから、全体の建設費については、まだ見直しがされるんでございますね。お尋ねをします。

○議長（伊藤正信君） 服部教育課長。

○教育課長（服部忠昭君） 当初、この280万円を積算したのは、先ほど申しましたように、鉄骨造の平家ということで想定をさせていただきました。そういったものが変更になれば当然建設費用も変わりますので、構造体、階数等も変わりましたら変わると考えております。以上でございます。

○議長（伊藤正信君） 安井議員。

○11番（安井光子君） 次に移ります。

現在、十四山中学校では、皆さん御存じのように校舎と市立体育館が離れておりまして、

雨などのとき、生徒たちは教室と体育館を行き来するので、ずぶぬれになったり、大変不便な思いをしてまいりました。武道場建設の場所にもよりますが、校舎と武道場、体育館をつなぐ雨、風が当たらない渡り廊下をあわせて建設していただきたいと思います。これは先生や生徒、保護者の長年の悲願でございます。渡り廊下の建設について、市のお考えを伺いたいと思います。

○議長（伊藤正信君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 安井議員にお答え申し上げます。

武道場を、今主幹の方から話がありましたように、単独で設置するか、あるいは体育館等と含めて設置するかという形については、いましばらくしっかりと精査する必要があるだろうというふうに思っております。そうした形の中で、武道場のあり方ということについては、またお示しをしていきたいというふうに思っております。

渡り廊下ということにつきましては、その場所等にもよるわけでございますけれども、議員おっしゃるように、雨、風をしのぐということにつきましては、検討をしていかなきゃならないというふうにも思っておりますので、あわせてできればというふうに考えておるところでございます。

○議長（伊藤正信君） 安井議員。

○11番（安井光子君） ありがとうございます。

では、次の問題に移ります。

説明書の58ページでございます。障害者の地域生活支援事業の利用料についてでございます。

まず初めに、2010年4月から国が低所得者の障害福祉サービス利用料を無料にしたのを受けて、障害者地域支援事業、その中身は移動支援とか地域活動支援、日中一時支援、日常生活用具等の支援が含まれております。これで低所得者の利用料を無料にした自治体が47市町村となっております。弥富市を含む津島、愛西市、蟹江町、あま市、大治町、長久手町、瀬戸市、この八つの市町村は1割負担になっております。なぜ1割負担にしているのか、お尋ねをいたします。

○議長（伊藤正信君） 前野福祉課長。

○福祉課長（前野幸代君） 御質問にお答えさせていただきます。

地域生活支援事業の利用料につきましては、実施主体の市町村の判断で決めることになっております。相談支援事業、コミュニケーション支援事業及び地域活動支援センター事業のうち、地域活動支援センター十四山の利用者の利用料につきましては無料で実施しておりますが、その他の事業につきましては1割の負担をお願いしております。利用料1割負担につきましては、県下の市町村の状況を参考にしながら、海部圏内で検討をさせていただき決め

ております。

もう一つ御質問のありました低所得者の利用料無料についてでございますが、多くの市町村で実施をしているとのことでございますが、無料にしている市町村につきましては、事業費の予算増を抑えるため、利用の回数とか、時間数の上限を設けている市町村もございます。そうしますと、利用される方にとりましては制限を受けることになりまして、受けたいサービスが利用できないという問題もあると思われます。圏域内で検討を重ねながら、今1割負担にしておりますので、今後もそのようにさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（伊藤正信君） 安井議員。

○11番（安井光子君） 地域生活支援事業の中身については、皆さんお持ちだと思っておりますが、予算概要説明資料の17ページ、ここにどういうサービスがあるかということが書いてございますので、ごらんいただきたいと思っております。

サービスの内容については、説明を省かせていただきます。障害者日常生活用具、地域活動支援センター移動支援、日中一時支援の利用の実人数と延べ人数は、それぞれ何人でしょうか。お尋ねをいたします。

○議長（伊藤正信君） 前野福祉課長。

○福祉課長（前野幸代君） 御質問にお答えさせていただきます。

地域生活支援事業の利用者数でございますが、まず障害児・者日常生活用具の給付にしましては146件でございました。主なものはストマー装具とか紙おむつでございます。地域活動支援に関する事業でございますが、実人数で8名、延べ利用者数で60名でございます。それから移動支援でございますが、実人数が24人、延べ利用者数が145人でございます。日中一時支援事業でございますが、実人数67人、延べ利用者数682人でございます。

それから一つつけ加えさせていただきたいんですが、先ほど議員の方から1割負担となっていない、低所得者を無料にしている市町村を上げられましたが、その中に飛島村は入っていなかったと思います。飛島村は以前議員の方は無料ということをおっしゃいましたが、その後、私ども方で飛島村に確認しました。自治体キャラバンだったと思いますが、質問の仕方というか、個々の質問ではなかったものですから、そこに低所得者無料に印をつけたけど、実際は海部圏域で統一しておりますので、弥富市と変わらず1割負担ということで実施されておりますので、報告させていただきます。以上でございます。

○議長（伊藤正信君） 安井議員。

○11番（安井光子君） 先ほど御説明にもございましたように、地域活動支援センター十四山の福祉センターにある作業所について、お尋ねをいたします。

今、10人の人が通っておみえになります。しかしながら、同じ地域活動支援センターであ

りますが、ここの利用料は無料になっております。もし1割負担としたときに、利用料は幾らになりますでしょうか。朝、大体8時間そこで作業されたり過ごされるという目安で御試算をお願いいたします。

- 議長（伊藤正信君） 前野福祉課長。
- 福祉課長（前野幸代君） 御質問にお答えさせていただきます。

地域活動支援センター十四山の利用料でございますが、4時間を超えて8時間以下の場合の利用料は1日5,250円でございます。利用者の負担は1割負担でございますので、1日525円となりまして、一月20日で計算いたしますと、525円の20日分で1万500円の利用料となります。以上でございます。

- 議長（伊藤正信君） 安井議員。
- 11番（安井光子君） 今、市外の地域活動支援センターに通っておみえになる方は、登録されている方で、先ほどの御説明にありましたように、実人数が8名だそうでございます。市内の施設では受け入れてもらえないので、やむなく親御さんが送り迎えをして名古屋まで通っておられる方もございます。また、情緒障害などで新しいところにはなじめないで、前から通っていた市外の支援センターに通っておられる方もいると聞いております。例えば、事業所先は、お尋ねしましたところによりますと、名古屋の昭和区とか中川区、津島市、三重県三重郡の菰野町などにも通っておられると聞いております。市内の地域活動支援センターが満員で受け入れられないと断られたり、また家族の方が送り迎えで遠くまで通っておられる方、利用料が1割負担というのは、余りにも行政の公平性が欠けているのではないかと思います。

日常生活用具、紙おむつ、ストマー等、また移動支援、日中一時支援、これは養護学校から帰られて、それで直接、学童保育のようなものと考えます。また、こういう支援につきましても、先ほど申し上げましたように、愛知県の47市町村、約82.5%は低所得者の利用料を無料にしております。その後、2市でも改善がなされていると聞いております。

市長は就任以来、一貫して市役所は市民のためにお役に立つところと市民本位の自治を貫いてこられました。一番保護されなければならない人たちにこのような差が出ているというのは、行政としてあってはならないことではないでしょうか。障害者の地域生活支援事業の低所得者の利用料を、ぜひ弥富市では自治体の判断でできるという御説明でございますので、市の話し合いでそういうふうになっているということでございますが、弥富市の市長の日ごろおっしゃってみえることから見ましても、やはり弱い立場の人たちにはきちんとした支援をしていく、こういうことから低所得者の利用料をぜひ無料にしていきたい、このように考えますが、弥富市が率先してこの尾張地区の方たちにもお話をいただき、改善を求めたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（伊藤正信君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 安井議員にお答えを申し上げます。

先ほど来、福祉課長の方からも話をさせていただいておるわけですが、障害になられた方については、御本人に何の責任もなくあるわけですが、そうした形の中で、私たちとしては、しっかりと市ができる範囲の中で今までも支援をさせていただいているところでございます。しかしながら、こういう問題につきましては、それぞれの施設であるとか、あるいは海部圏域でのいろんな確認事項ということの中で進めてきていることとでございますので、今後はそういった形で検討することもあるかとは思いますが、当面はこういった御負担をいただきながら、この制度を維持していきたいと思っておりますので、生活支援をしていきたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（伊藤正信君） 安井議員。

○11番（安井光子君） 先ほども申し上げましたように、地域活動支援センターの利用料負担については、弥富市の中のセンターにおられる方は1割負担が全然ない。外に行ってらっしゃる方は1割負担になっている。この不合理ということについて、行政としてどのようにお考えなのでしょうか。お尋ねをします。

○議長（伊藤正信君） 平野民生部長。

○民生部長兼福祉事務所長（平野雄二君） お答えいたします。

十四山の件につきましては、従来授産所ということで無料でさせていただいております。その継続ということで、今も無料にさせていただいております。以上でございます。

○議長（伊藤正信君） 安井議員。

○11番（安井光子君） ここだけは特別にする、無料ということは大変いいことなんです。十四山の旧作業所に通っていらっしゃる方10名、この方が負担をしますと毎月1万500円の負担がかかるわけでございます。外に行っていらっしゃる方は、例えば今言いましたように、名古屋とか本当に遠くまで行っておみえになるんですね。三重県に行ってらっしゃる方もお見えになる。そうしますと、親の送り迎えの負担とか、そういうことも本当に大変なんです。だから、弥富市の中で無料でできるのに、どうして外の方は無料にできないのか。それ以上に負担が多いと思うんです。それがどうしてできないのか、今の御説明ではちょっと納得がいきませんが、お答えをお願いします。

○議長（伊藤正信君） 平野民生部長。

○民生部長兼福祉事務所長（平野雄二君） 安井議員の今のお話を聞かせていただきますと、十四山の方についても有料ということになっちゃう可能性もありますので、平等ということからいいますと、今後のこととしてどういう方向がいいか、一度考えさせていただきます。以上でございます。

- 議長（伊藤正信君） 安井議員。
- 11番（安井光子君） 愛知県の全体の流れでも、国が2010年4月から低所得者の障害福祉サービスの利用料を無料にした、これにあわせて各自治体が1割負担を無料にしているんです。私は絶対に十四山の旧授産所にお見えの方を有料にせよなんて、そんなことは口が裂けても言えませんし、そういう方向は愛知県の流れからしても間違っております。だから、前向きの方でぜひ検討をいただきたい、こういうふうに考えます。もう一度御答弁をお願いします。
- 議長（伊藤正信君） 平野民生部長。
- 民生部長兼福祉事務所長（平野雄二君） お答えいたします。  
今後十分検討して、どういう方向がいいか結論を出していきたいと思っております。以上でございます。
- 議長（伊藤正信君） 安井議員。
- 11番（安井光子君） 後ろ向きの方で、ここも有料にするということは絶対に許されることではないと思いますので、前向きの御検討をお願いいたしまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。
- 議長（伊藤正信君） ここで暫時休憩をいたしまして、13時から再開といたしますので、休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時49分 休憩

午後1時00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

- 議長（伊藤正信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。  
次に三宮議員、よろしくお願いします。
- 12番（三宮十五郎君） 市長及び関係部課長に、通告に基づいて質問をさせていただきますので、お願いいたします。  
最初に、概要説明資料と予算に関する説明書の改善について少しお尋ねをいたします。  
今、議長におっしゃっていただきました資料ですが、これは概要書の14ページに、一般会計の市債の年度末現在高及び市債依存度の推移という表に、できたらこういう格好でやってもらうといいかなと思って私がつけ加えたものでありますので、比べながら見ていただきたいと思います。
- 予算の説明資料でございますので、13ページも14ページもそうでございますが、この予算を執行すると、予定としては23年度末の積立金は幾らになりますとか、下の起債等はどのようになるかというのが、23年度分の比較できる説明がついていないんですよね。概要書のー

番大事なところは、ことしの予算の特徴や、そういうものが従来と比べてどこが変わっているかと、どういうふうになるかということがなるべくわかりやすいものにさせていただく。市長がよくおっしゃるように、市民と情報を共有するという意味でいうと、やはりこういうことをやられることが、市の予算、あるいは財政の特徴やそういうものをお互いに共有する非常に大事なことだと思います。

私がつくった表は、もとは概要書の14ページの表に合併前の2町村の合計と、23年度のこの予算書の中身、さらに、これはもともとの表は一般会計だけでございますが、一番上段に集落排水を含む下水道債の変化、それから一番上の数字は、それを含めた総額の起債残高あるいは見込み予算額ですね。2段目が臨時財政対策債を初めとする、基本的に100%近く基準財政需要額に算入されると言われております財政対策債、県なんかは、これは県の責任ではない形で国の方の対応によってやっている借金だというような説明をつけてあったのを見たこともあります。一番下が、合併特例債だとかそういう措置がないころには市の責任で借りておいた普通債、それぞれの数字、それから年度から新たに借入れを起こした総額を一覧表にしたものでございますが、この表を一つにするか別々にするかは別にして、全体の内容が理解できる、この表だけではなくて、全体としてそういうものにぜひ改正をしていただくことと、それからもう一つは、事項別明細書の方に職員の数字なんか載っていると思うんですが、例えば国民健康保険だと、対象者が何世帯で何名だとか、その事業全体のボリュームですね。あるいは積算の根拠だとか、そういうことがわかる。そんなに変えなくても、十分余白もありますので入ると思いますので、可能な限りそういうものにして、どの程度の人たちを対象にした事業だということがわかるようにしていただきたいということ。

概要書の方は、どちらかというと前年度の事業との比較だとか、新たに始める事業だとか、そういうことで比較できるような資料を中心にしてくっていただく。事項別明細書の方は、今の形でやられるとしたら、やっぱりその根拠というかボリューム、数量、こういうものがわかるようにしていただくと。私は前から申し上げておりますが、愛知県が出しておる概要書というのは、そういう意味でいうとこれよりもボリュームも大変ですが、わかりやすい。前年度との比較、増減もわかる中身になっておりますので、可能な限りそういう方向にしたいと思いますが、少なくとも今申し上げましたような図表だとか、全体がわかる資料についてはもう工夫していただきたいということと、事項別明細書につきましては数量がわかるようなものにしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（伊藤正信君） 佐藤総務課長。

○総務部次長兼総務課長（佐藤勝義君） お答えします。

まず予算概要説明資料につきましては、平成20年度の当初予算から作成しておりますが、私どもとしては毎年研究を重ねて、少しずつではございますが改善していったところでござ

います。

それをもちまして、今回御提案の起債につきまして、今一般会計の起債のみを載せているわけですが、こちらの方に下水道関係の起債をプラスして、さらに一般会計の起債を普通債と臨時財政対策債に分けて表現したらということでございますが、今まで一般会計だけ載せておったといひますのは、国の方に報告する共通的な資料の中で、決算カードというのがございまして、そちらに表現しますのが一般会計の起債残高という形でございまして、そのような形でやらせていただいておりますが、こういった形で下水道の起債も加えて載せるという方法も一つの方法として考えられる部分でございまして、一度検討したいなと思っております。

それと、この臨時財政対策債を内書きで入れるという部分でございまして、普通債以外にその他の起債として臨時財政対策債がありますが、それ以外にも減収補てん債とか、そういった普通債以外の起債もございまして、このような形で臨時財政対策債だけを抜き出すのかどうかというのもこれも検討させていただきたいと思ひます。

それで、平成22年度予算において、23年度末の見込みをさらにつけ加えるということにつきましては、あくまでも予算どおりに発行したらこうなるかということについてつけ加えることは別に問題ないかと思ひますので、これにつきましても前向きに検討したいなと思ひています。ただ、基金の状況につきましては、特に財政調整基金において、財源調整という意味で基金を当初予算に計上するという形も行っていますので、基金を、22年度でいいですと23年度分まで載せるということが果たしていいのかどうかということにつきましては、ちょっと慎重に検討するという形にしたいと思ひます。起債は問題ないかと思ひております。

あと、予算概要説明資料の歳出の部分の表現につきまして、これも一番最初につくったときから見れば随分加工したつもりでございまして、まだまだもう少しわかりやすくという話でございまして、これにつきまして県内他市の一番見やすい事例なんかを参考にさせていただいて、さらにもっとわかりやすい工夫ができないかということは検討させていただきたいと思ひます。

それとあと予算に関する説明書につきまして、これに人件費とか報酬に関しては人数が載っており、それ以外には積算基礎に人数なんか載っていないので載せたらどうかという話でございまして、これにつきましては、いろんな市町の説明書があります。その中に載っているところがあるかもわかりません。しかしながら、私が見る範囲では非常に少ない。うちの表現が物すごく一般的な形であると思ひますので、これにつきましては今までどおりの形で進んでいきたいと思ひております。以上でございまして。

○議長（伊藤正信君） 三宮議員。

○12番（三宮十五郎君） 結局、県が出している事項別説明書は大体こういう形式ですが、

県は別にそれぞれ高校の数はどれだけだとか、学級数はどれだけだとか、子供の数はどれだけだとかを全部出していますよね。予算書を見ると、だれを対象にしてどんな事業をしているかということが、一々担当課に聞きに行かなくてもわかる。私たちが見ても県のそういう事業がわかる仕組みになっておるんですが、うちの事項別明細書なり、事業概要のものを見ていると、一つ一つ全体の様子を議員としてきちんとチェックするという責任を果たそうと思うと、一々お邪魔をしてお伺いする。はっきり言って決算の事項別明細の方がもっと詳しいわけだね、皆さん出してくださっておるわけです。予算を議決して執行するという関係からいうと、やっぱり予算の段階でどういうボリュームでこの仕事が予定されておるかということが可能な限りわかる。

それから、前に消防の積載無線のことでいろいろ問題になったときにも、たまたま消防にかかわって無線を販売しておるといふ市民からのいろんな情報の提供があったもので、私たちはこれはしっかり議論を検討してやるべきだということが言われたんですが、そういう数量や積算根拠がわかるものがあれば、いろんな人たちの意見を集約して、よりよいものにしていくことができるわけですので、一度可能な限り県のような形で出すか、今みたいな予算概要説明書で基本的にいくとしたら、事項別明細書の方にボリュームや積算根拠がわかるものをつけていただくとか、いずれかの方法を進めることの方が、私たちもそうですが、市民の方に見ていただいても、なるほど弥富は今こういうことをやっておるんだということを具体的にイメージできると思いますので、ぜひ御検討いただきたいと思います、いかがでしょうか。

○議長（伊藤正信君） 佐藤総務課長。

○総務部次長兼総務課長（佐藤勝義君） まず、決算が予算に比べてわかりやすいという部分でございますが、決算書につきましても基本的に予算書とは一緒の形で表現していると。しかしながら、決算につきましても主要施策というものがございまして、あちらの方で事細かに明細がわかる形と思います。それで、補正予算はどうだといったときに、要は決算の主要施策の予算版というのが、今お示しさせていただいておる予算概要説明資料という形の位置づけ、決算につきましても地方自治法の方でも明記されているものでございます。予算につきましても、地方自治法上は明記されている部分ではございませんが、県内他市の状況に倣って、平成20年度から作成させていただいているものでございます。先ほど言いましたように随分工夫はさせていただいておるつもりでおりますが、さらに歳出の部分でよりわかりやすいように、一度になかなかできない部分もございしますが、改善するつもりでございますので、その辺で御理解いただきたいと思います。以上でございます。

○議長（伊藤正信君） 三宮議員。

○12番（三宮十五郎君） 前にもそんなに大きくない町の予算書を見ていただいたことがあ

と思うんですが、自分の町内がどうなるかということがわかるぐらいの説明がついてあって、しかもかなりの部数がつくられて市民にも配付され、私たちも買ったことがあります、やはり本当に市民と一緒に市政を進めていく、情報を共有するということになると、事業計画、予算の段階でなるべく多くの人たちがイメージできるものにしていく工夫を進めていただくことを要望して、次の質問に移りたいと思います。

今回の他の議員の質問の中でも、市長から、国のさまざまな交付金がきちんと永続していく、その事業を担保していくものになっていないということで、心配しているというような趣旨の御発言があったと思いますが、特に一括交付金ということで、あるいは一般財源化ということで、もともと地方交付税の制度というのは、それぞれの日本じゅうの市町村が、どこに住んでおってもあまり差のない標準的な行政としての責任が果たせるようにということで、積み上げ方式で計算をして基準財政需要額を計算する、別の方法で収入額を計算してその差額を交付税で対応するというものでやられてきておったのが基本です。ところが、随分以前から、国民健康保険税については、国の負担金補助金だった部分をお金をふやさずに一般財源化ということでやって、市町村の負担がどんどんふえてくるとか、保育所の問題でも、最近非常に私が気にしていることが、以前はそこそこの所得の人たちまで保育料が軽減されて、そして国の基準に基づいて軽減された分の2分の1は国が負担する、4分の1は県が負担する、4分の1は市町村が負担するというので負担金があったわけですが、これもまた一般財源化ということで、交付税措置が基準財政需要額に入っておりますというふうにされたんです。当時、弥富町時代、十四山村時代だと思ったんですが、両方あわせて1億5,000万ぐらいの負担金があったのを、市立の分を除いて全部なくなってしまって、基準財政需要額はふえずに入っておるということにされて、市の負担になっておることから、先ほど市長が8億幾らを一般会計から持ち出すというふうになっておったんですが、あの費用は本来、施設なんかの維持に使う費用を除いて、運営費の負担を保護者に一定割合負担してもらう、所得の低い人たちは減額すると、そしてその分を国や都道府県や市町村が負担をするという一定の割合が決められておったんですが、最近見ますと、本当に住民税の非課税世帯からも保育料を取りなさいと。それから、均等割がかかるだけでも万を超えるような保育料を取りなさい、さらに所得税がかかる世帯は全部実費でいただきなさいと、介護保険のような仕組みにしていくということが一方では言われておるんですが、国の保育料の基準なんかは既にそういうものになってきていますよね。それに沿って、結構県下の多くの市町村が非課税世帯から取るとか、均等割のところでも1万を超えるような保育料を取るとかということが起こっているんですが、さっき安井議員の質問の中にもありましたように、所得税の2万やそこらぐらいの人だと、アパートなんかにおって、奥さんが病気で働けないもとの3人家族なんかの場合だと、その所得税がかかる収入だけだと生活保護と変わらないような人たちに実費負

担というようなことが実際に国の基準として示されていますよね。今市町村で示されている基準ではそういうふうになっています。

だから、一括交付金というような形で、分権時代だとかいろんなことを言って、市町村が自由に使えるお金だからという格好にしながら、全体として国が健康で文化的な最低生活を守るとか、子供や高齢者をきちんと国と市町村の責任で大事にしていくとかいう土台の部分がどんどん崩されてきておる中で、分権改革だとかいう美名に隠れて一括交付金化する、自由に使えるんだからいいんじゃないかということが最近非常に言われるようになって、民主党が政権をとるまではそういうことはいかんというような言い方をしておったんですが、政権についた途端に、さらにそういう格好を促進するような動きを見せてきている。地方にとっては非常に心配なこと、特に弥富なんかは、今、国の基準が下げられて不交付団体になっていますから、今は借金がいっぱいふえてきた関係もあって、一本算定でも交付団体になってきておるような状況ですが、それにしても、要するに弥富の税収を上げたから市の行政がきちんとやっていけるよう保障は今どう見てもなくて、国の補助や負担金や交付税制度がきちんと機能するということがなければ、弥富だけではなくて全国の市町村もやっていけない大変大きな問題だと思いますので、一括交付金だとかそういう名目で本来の交付税の機能をどんどん下げていく、きちんと市町村が行財政運営ができる財政基盤を積み上げ方式で保障していくという今の仕組みをぜひ壊さないようにしていく、そういう仕組みを市町村長や地方六団体と協力して守っていくことについて市長の考えをお伺いしたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（伊藤正信君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 今、三宮議員がおっしゃったとおりでございまして、菅総理が今年の9月に従来のひもつき補助金制度から一括交付金化という形で平成23年度から実施をしていきたいということを申されたわけですが、先ほど議員の方からのお話の中にありましたように、いいことじゃないかと、地方の自由度をさらに拡大して、地方でその優先順位を決めてさまざまな事業に充てていったらいいじゃないかということをおっしゃるわけですが、実はその裏腹には、三宮議員御指摘のとおり、国の財源が大変厳しい状況に対して財源を減額するというか、地方に対する補助金制度に対して減額をするということがその中には隠されておるわけですが、さまざまな事業であるとか、我々市町村の制度ということも、安定的に、なおかつ恒久的にその制度を守っていくためには、一定の国からの補助金、あるいは現在の厳しい状況における地方の補助に対する負担というものをもっともっと増額していただきたい現状があるわけですが、そういった形の中では、愛知県市長会、そして東海市長会の中では、今年の秋の開催の中においては、すぐ反応をさせていただいておるわけですが、やはり地方で進めておる事業の継続性ということを

しっかりと守っていきたい、あるいはそれを応援していただきたいという願いをしているところであるし、また一つの一括交付金の考え方としては、それぞれの市町村の財政力に応じてというところがあるわけでございます。そういうような形で、財政力の弱いところには過度の補助金、そして高いところについてはその減額をしていくという形でバランスをとられるというようなことがあるわけでございますけれども、財政力の高いところにつきましては、それぞれの市町村の今までの努力であるというようなことも大きな声として上がってきておるわけでございます。

そういった形の中で、なかなか調整をするということについては、その財政力の指数において地方のバランスをとることも大変厳しいという状況でございます。いずれにいたしましても、一括交付金ということが、財政調整能力という形の中であまり我々としては考えていたくないということがございまして、トータル的な結論といたしましては、総額的な補助金の減額に結びつくようなことについては、この一括交付金に対しては強く反対するところであるということを思っておるところでございます。

過日、ある名古屋の会場で片山総務大臣にお会いいたしまして、地方に対する一括交付金の制度はことしの23年の春から実施されるというふうに説明を聞いておりますけれども、いかがですかというお話をさせていただきました。そうしたら、まだまだ準備不足で、この平成23年度から実施できる段階にはないということでございますので、今年度はこの地方における一括交付金の制度を当てはめていくという姿勢は国にはないというふうに思っております。今後もしろんな会議を通じて、我々地方の要望というものを、補助額の減額につながるものがないように努力していきたいと思っております。以上でございます。

○議長（伊藤正信君） 三宮議員。

○12番（三宮十五郎君） 大変はっきとしたお考えを表明していただきまして、ありがとうございます。特に交付税の不足分を臨時財政対策債等でカバーする仕組みの中で、どの市町村も借金を重ねておる中で、本当にこの仕組みが壊れると取り返しのつかんことになると思いますので、今おっしゃられた立場で力を尽くしていただきたいと思います。

それで、ちょっと通告の3番目のことは、全体としては今の考え方の中で進めていただければいい問題だと思いますが、4番目の市民の命と安全、福祉を守る自治体の原点を踏まえた施策を全国の市町村と力をあわせて取り組んでいただきたいという問題についてお尋ねをいたします。

けさの市長の発言の中でも、あの大震災の中で原発の放射能被爆を覚悟して派遣を出さなきゃいかんのではないかと懸念が示されましたが、本当に国民の命、安全、暮らしの土台が大きく脅かされております。特に働き方が大きく壊されてきた中で、市町村が本来負わされております住民の暮らしを守っていくという上での施策が大変大きな困難を抱えており

ます。

そうした中で、菅総理は孤立した人を暖かく包み込む社会的包摂戦略を進めると施政方針演説で述べられて、官邸に一人一人を包摂する社会特命チームを1月18日につくったとアピールしております。座長には福山官房副長官を充てて、座長代理には湯浅誠氏などを充てておりますが、第1回の会合で湯浅氏らが、社会的孤立について次のようなデータを示して現状の報告を行いました。

非正規雇用者数は毎年増加し、2009年には1,721万人、雇用者全体の3分の1、相対的貧困率も近年上昇傾向で、2007年には15.7%にもなっている。過去1年に食料が買えなかったことがある世帯が15.6%になっている。国民健康保険料の滞納世帯は2009年には全国平均で20.78%になっている。自殺者は13年連続で3万人を超えている。だれにも引き取られない遺体が年間3万2,000人にもなっていると。本当に働き方が大きく壊されたもてで、こうした問題の処理や解決が地方自治体の上に大きな負担を負わせております。生活保護の増加などもこのような中で起こってきており、国はこれの中で負担を地方が半分持てなんてことを言っておりますが、これには知事会を初めとして地方六団体も強く反対しておりますが、そういう状態で、本当に生きていけない、暮らしていけないという状態、先進国としては考えられないような深刻な問題が発生しております。

こういう中で、弥富市のいろんな弱者対策というのは、形の上では私たちが見ても、この周辺の市町村に比べるとかなり、例えば生活保護基準の1.1倍だとか1.15倍以上だとかということで、介護保険なんかについても、多くの市町では所得税の課税世帯第5段階以上は減免の対象にしないとなっている中で、弥富市については実際の収入が生活保護基準を抜いて1倍を割り込むような世帯については、課税世帯であっても対象にするというふうにしておるんですが、ただ問題は、せっかくいい制度をつくっても、こういうものがほとんど利用されないような状態が続いております。やっぱりどこかに問題があるというか、本当に困っている人がいないわけじゃないんです。おってもその人たちに伝わらないのか、あるいは私たちがこの制度をつくった趣旨が行き渡っていないのかということで、いろいろ心配しながら実際の状況を見ておりましたら、実は3月4日に秋田県湯沢市の固定資産税と国民健康保険税減免訴訟の判決の言い渡しがございましたが、秋田地方裁判所で3人の原告の方が、2006年と2007年の7件の国民健康保険税と固定資産税、生活保護基準を下回るような人たちですから市民税はかかっていなかったんですが、減免申請を出したら、この人たちに対して、市は生活保護基準の半年分を上回る預貯金があると、国もどうもそういう言い方をしておるみたいですが、半年分までは認めてもいいと、3世帯は半年分を上回る1万円から38万円あるから、税金を払う能力があるから却下したんです。それを不服として裁判を起こした。そうしたら、裁判長は、減免の審査は生活保護よりも相対的に緩やかになるべきだ。保護を受け

ていない人にそれ相応の手持ち金が必要だということで判決を出した理由を説明しています。

今、愛知県下でも、この海部地区でも、生活保護基準の1.15倍以下の人については、前3ヵ月の収入がそういう状況の人については申請をしていただいて、医療費を全額免除する、1.3倍以下の方は2分の1に減額するという制度が実施をされておりますが、それに対し、国は、その人たちの現実の収入と、もう一方で預貯金については生活保護基準の半年分以内という枠をはめておるんですが、全国的な事例でも、減免の際に、お年寄りが死んだときの自分の葬式代だけは残しておきたいというような形で持っているお金については、無制限というわけじゃないんですが、大体生活保護の半年分ぐらいということで国も認めて実施されているということなんですが、やっぱりこの辺のことが、我がまちではまだ、医療費については認めるが、国保税の減免についてはそういうことも含めて実際にきちんとした考え方が整理されていないことがあったり、もう一つは、やっぱり生活保護は受けたくないし、困っているけれども、本当に市町村に相談してそういう対応をしてもらえるかということというのと、私たちの市民の方への説明だとか、今日皆さんが置かれておる生活状況の中で、本当に1日の食事を2回にして、トラの子の50万なり60万のお金を持っている人たちに対する市としての考え方、そういうものが示されていないことが、そういう制度が利用されないいま一つの原因にもなっているような気がするんです。

今のこの判決のときに、そういう基準でやったということで市が説明して、だから却下したんですが、これは自治体の裁量の範囲を超えておると、今の人たちが、以前だと、今の年金だけでは足りないからということで、月に1万、2万稼ぎたいというなら、15年か20年前ならそういう仕事もあったんですが、今はそういう仕事が全くないとか、それからもう一つは若い人たちが就職できないとか、いろんなことで、障害を持っておる親や生活保護を受けている親たちにたかってという語弊がありますが、そういう人のお金で生活をしておるとか、本当に引きこもりや働けない人たちがふえてきている中で、人間関係がどんどん壊れてきている中で起こってきている問題でございますので、やっぱり新しい生活環境の変化に対応する市の施策として位置づけた減免制度やいろんな救済制度について、いま一度、きょうこうせよという結論は出ないと思いますが、見直す必要があるんじゃないかと。市がせっかくいい制度をつくっても実際に利用されない、活用されない大きい原因に、こういう社会的な背景があるような気がするんですが、そういうことについて、市長を初め、皆さんはどういうふうに今の市民の生活状態について見ていただいているのか、見解をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（伊藤正信君） 平野民生部長。

○民生部長兼福祉事務所長（平野雄二君） お答えいたします。

減免制度につきましては、三宮議員に褒めていただきましたように先進地であると思って

おります。この制度につきましては、従来広報等で周知しておりましたが、まだ制度を知らない方もいらっしゃるようでございます。それで、市税、国保税、介護保険の減免制度の一覧表等を作成いたしまして、窓口において、窓口に来られる方について、一覧でどこの部署に行かれてもそういうことが適用できるようにということで御案内を申し上げたいなあと考えております。

また、いろんなことでお困りの方につきましては、まず窓口で相談していただいて、それが第一だと思っております。以上でございます。

○議長（伊藤正信君） 三宮議員。

○12番（三宮十五郎君） これは民生委員の方からも私もよく言われるんですが、お年寄りの方が、みんなに迷惑をかけたくないということで幾らかトラの子を持っているため、民生委員の人も、1日2食にしてそんな暮らしをするなら、全部使って生活保護を受けたらどうかと勧めても、人に迷惑をかけたくないと言っている人たちが少なからずおるもので、その辺の配慮を何とかしてほしいということを聞いておりますが、今言ったように、市の国民健康保険税の減免制度についてはこの地域で統一してやってあって、ひとり暮らしの非課税の人は今医療費無料ですからあれですけど、高齢者のみの世帯だとか、そういう人たちだとやっぱり似たような状況になっておりますので、最小限の保有金についていうと、常識的に過大でないものについては認めて、実際の生活がどうかということで判断していただくことも含めて、今後御検討いただきながら対応していただくことを要望します。

本当にほうっておくと自殺したり、行き倒れになったりするような生活状況の人がおるということを御理解いただきながら施策を進めていただきたいと思いますので、よく御検討いただきたいと思います。

次に、教育、福祉、医療での愛知県の積極的なイニシアチブを求めることについて市長にお尋ねいたします。

愛知県は東京都に続いて財政力の豊かなところと言われておりましたが、万博や空港を初めとした大規模な建設投資が行われる、それから、これは日本全体に言えることですが、企業が栄えれば地域が活性化してちゃんと働く場所ができるということで、そういう事業が積極的に行われてきました。ところが、リーマンショック以降の状況を見ますと全国で一番派遣切りだとかということが盛んに行われて、ワーキングプアと言われる人たちがふえて、名古屋駅の側の中村区なんていうのは生活保護の人たちのたまり場みたいな格好になって、大変苦慮されているわけであります。

もう一方で、力のある愛知県の財政を、今は借金がいっぱいあると言っておりますが、全国の都道府県、東京都を除いてはどこも借金で苦勞されておりますが、それにしても、福祉や教育、医療に対する県の財政負担の割合というのは全国的に見ると40番以下、中には47番

というのが幾つかあるというような状態がある。長野のようなところでも30人、35人学級が全学年にわたって行われている中で、愛知は県の制度で1・2年生と中学校1年生という状態で、先生たちが登校拒否をしなきゃならんようなすさまじい状況になっている中でも、なかなかこの問題も要望しても解決がされずにきましたが、ぜひこの機会でございますので、福祉や教育、医療、そういう制度に対する県の負担を、東京都は別格ですからあれですが、他の府県に負けないレベルに高めていただきたい。

先ほども杉浦議員が、医療費について、6年生まではほとんどいっていますから、県が持てば6年生までやっておるところはおつりが来ますよね。また、名古屋市も10月からいよいよ中学卒業までということでありますので、本当に県が半分持っていていただくことができれば市町村が助かるわけですし、教育にしましても、医療にしましても、今どの市町村も大変頭を抱えていると思うんです。この間も中日新聞に載っていたのが、この周辺で中学校卒業までやっておるのは飛鳥と弥富と名古屋の方でどこか一つあるぐらいで、あとはみんななかなかそんなふうになっていない、格差が解消しないなんていう記事を載せておりましたが、そういうことから見ましても、この間も市長の方から私に御説明していただきましたが、ここで約束していただいた、65歳以降で重度の障害になった人に対しての県の補助金が復活するように尾張の方の市長会で申し合わせして、今後は県全体の方に提案していくと言っていたいておりますが、特に今のような市民の生活状況の中で、県が積極的な役割を果たして、医療や福祉や介護、教育がもっともっと安心できる、どっちにしたって、地域の活性化というと、やっぱり子供が生まれて次の世代が育っていくことが絶対に欠かせない条件でありますので、そこに県も市町村も着目して、必要な協力をしていただくように強くお願いしていただきたいと思いますが、市長の御見解をお伺いします。

○議長（伊藤正信君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 三宮議員にお答えを申し上げます。

つい先日もお話をさせていただきましたけれども、新しい大村知事のマニフェストを勉強させていただいております。その中に、暮らし、医療、健康福祉を守るということが教育文化編のところでございます。こうしたことが具体的にリーダーシップを発揮していただいて、県政をつかさどっていただくわけでございます。今後、そういったことに対して注視していきたいと思っております。

しかしながら、財政が大変厳しいわけでございます。あるいは愛知県の経済、我々もそうでございますけれども、大変厳しい状況にある中で、いろんな制度を安定的に、恒久的に維持していくためには、いろんなことを守るということとは言えても、ある意味では、私もそうですし、恐らく新しい大村知事もそうだと思いますけれども、互いに痛みを伴う決断もお願いをしていかなければならない、そんなようなことは御理解もいただきたいところではない

かなあというふうに思っておるところでございます。しかし、弱者に対するさまざまな生活に対する支援というのは、それぞれの県、そして私たち市町村という形の中でしっかりと守っていかなくちゃいけないと思っておるところではございます。

また、三宮議員のお話の中でありましたけれども、過日こちらの方で御提案いただきました在宅障害者における手当の支給対象という形で、65歳以上の人には県の手当の支給がなくなってしまったということにつきましては、尾張ブロックの中で採択をいただきまして、御発言をさせていただきました。次の市長会等でその場をいただきましたら、必ず弥富市の提案という形の中で御提案を申し上げていくつもりでありますので、御理解をいただきたいと思います。

いずれにしても、厳しい時代でございます。痛みを伴ってしっかりとした安定的な制度を維持していくということが大変重要であろうと思っております。

○議長（伊藤正信君） 三宮議員。

○12番（三宮十五郎君） 最後に、今回提案させていただいております補正予算の関係で、本年度の税収見通しについて、多分担当の方がお答えいただくことになると思いますが、少しお尋ねしますが、22年度の税収見込みについては、多少の調整はありましたが、当初予算の71億7,200万変わらずということで予算書をいただいたときに、私は、今までの間の弥富市税の収納状況、それから全体の最近の収納率、そういうのを見まして、大体少なくとも1億円、多ければ1億8,000万円を超えるような最終的な収入が期待できるのではないかと見ておりましたが、本年2月分の調定と税収の状況を見せていただきまして、少なくとも先ほど申し上げました多い方程度の収入は見込めるのではないかというふうに見ておるんですが、まだ予算書をつくった段階ではそこまでの見通しは持ち切れなくて、安全を見てつくられていと思いますが、私の見方がちょっと甘いのか、大体その程度見込めるのか、その辺はどんなふうに見ておられますか。

○議長（伊藤正信君） 若山税務課長。

○総務部次長兼税務課長（若山孝司君） お答えをします。

22年度の2月末までの調定収入の状況は、ほとんどの税目が前年度をやや上回るという状況でございます。議員おっしゃられたような状況でございますが、個人市民税と、わずかですが入湯税が下回る見込みで、それ以外の税目については22年度を上回る税収の見込みになっております。

議員おっしゃられたように、補正予算の編成時は1月末でございますので、おっしゃられたような中で補正予算を計上させていただいておりますので、最終的には誤差が生じるかと思いますが、歳入に不足が生じないようにということで、安全を考えた上での予算計上をさせていただいておりますので、よろしくお願いします。以上です。

○議長（伊藤正信君） 三宮議員。

○12番（三宮十五郎君） 弥富市はかつては、例えば平成18年度は当初予算に比べて決算額が109.5%、この3月議会の最終見通しの補正予算に比べて5.1%、最終の補正予算に比べても3億円を超える税収が留保財源みたいな格好で残っていて、そういう前提で次の予算も巻き込まれるということで、かなり当時も問題にしておりましたし、服部市長になられてもぜひそういう状態は一刻も早く改めて、実際に収入や財政の状況が、県もそうでございますが、実態に近いものにして、きちんと議会、市民にも明らかにしていくし、事業計画もそういうのに基づいてやっていくことで、かなり改善がされておまして、平成19年度は最終見通しに対して1.5%多い1億5万円、20年度は最終見通しに対して1.1%多い8,100万ほど差があったんですが、21年度が1.88で1億3,600万円、今年度は多分2.6%ぐらい補正予算との差が出てきております。

税務課長がおっしゃられたように、なるべく収入は安全を見る、支出も安全を見るという格好でやると。また、今みたいな限られた予算でやっておるときには非常に消極的になっていくわけでありましたが、ちょっと最近また安全の見過ぎみたいな傾向がありますので、ぜひ改めていただいて、多分この前提で新年度予算も組まれておると思いますので、両方に差が出てきますので。

ただ、こんな形で厳格に最近やっていただいておりますが、まだそういうことから見ますと、弥富市の財政については、もちろん全体の事業でいういろいろな評価や見方をしなきゃいかん問題もありますが、他の市町村が税収減で苦しんでいる中で、税収については基本的にピークのとくとほとんど変わらない、新年度はひょっとするとピーク時を超えるかもしれない。今は景気が悪いんですが、市税の場合は前年度の所得でありますので、いい状態が続けばいいんですが、そういうことでございますので、本当に市民がこういう大変な時期でございますので、市民の暮らしを応援するしっかりとした予算の編成と運用をしていただくことを強く求めて、質問を終わります。

○議長（伊藤正信君） 議案第2号から議案第30号まで質疑をいただきました。

他に質疑の方はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤正信君） 以上で質疑を終わります。

本案27件は、お手元に配付しました議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託をします。

以上をもちまして本日の議事日程は全部終了しましたので、本日の会議はこれにて散会をします。御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 1 時57分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 伊 藤 正 信

同 議員 杉 浦 敏

同 議員 安 井 光 子